

第723号  
(毎月1日発行)



福岡県交通安全協会

# 交通安全ふくおか

2015  
5月

発行/福岡県交通安全協会 福岡市博多区千代1-25-15 電話 092(641)8880(代) 責任者 岩下 寛次  
ホームページアドレス <http://www.fukuoka-ankyo.jp> 一部定価20円



第27回交通安全フォトコンテスト入選作品  
林 勝子さん「横断歩道は手を挙げて」

## 春の交通安全県民運動

子供と高齢者の交通事故防止



### 春の交通安全県民運動

運動期間 5月11日(月)～5月20日(水)

交通事故死ゼロを目指す日 5月20日(水)

運動の基本

#### 子供と高齢者の交通事故防止

飲酒運転の撲滅

運動の重点

自転車の安全利用の推進(特に、自転車安全利用五則の周知徹底)  
全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

# 春の交通安全県民運動実施要綱

平成27年5月11日(月)～5月20日(水)

## 運動の基本及び実施事項

<b>子供と高齢者の交通事故防止</b>	<b>運転者は</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自動車運転中は「よく見る、早く見つける、素早い反応」の安全運転を実践しましょう。</li> <li>○子供や高齢者に対する思いやりのある運転を行いましょう。</li> <li>○夕暮れ時は早めにライトを点灯し、周囲に配慮したハイビーム走行に努めましょう。</li> <li>○車の速度が上がるほど視野が狭くなります。安全速度を厳守しましょう。</li> <li>○高齢運転者の方は、自分の運転能力に応じた運転を心掛けましょう。</li> </ul>
	<b>歩行者等は</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○道路を横断する際は、「止まって、見て、待って渡る」を実践しましょう。</li> <li>○暗い時間帯に外出する時は、反射材用品や明るい服装を着用しましょう。</li> </ul>
	<b>家庭・地域では</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○通園・通学時間帯等を中心に、街頭での交通安全指導、保護・誘導活動を推進しましょう。</li> <li>○身近に起きた交通事故等について話し合いましょう。</li> </ul>
	<b>職場では</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子供や高齢者に対する思いやりのある運転を行うよう指導しましょう。</li> </ul>
	<b>実施機関・団体は</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○参加・体験・実践型の交通安全講習会等を積極的に開催し、交通安全意識の高揚を図りましょう。</li> <li>○反射材用品や明るい服装の着用効果等に関する広報啓発活動を推進しましょう。</li> </ul>

## 運動の重点及び実施事項

重点	飲酒運転の撲滅	自転車の安全利用の推進 (特に、自転車安全利用五則の周知徹底)	全ての座席のシートベルトと チャイルドシートの 正しい着用の徹底
<b>運転者・歩行者等は</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○飲酒運転は「絶対しない、させない、許さない」ことを徹底しましょう。</li> <li>○お酒を飲んだ翌日に運転する予定があるときは、飲酒量、飲酒時間に十分注意しましょう。</li> <li>○飲酒を伴う会合等には、車、自転車を使用せず、タクシーやバス、電車等の公共交通機関を利用しましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自転車は「車両」であることを認識し、「自転車安全利用五則」を守りましょう。</li> <li>○携帯電話やヘッドホンを使用しての運転、傘差し運転等の危険な運転はやめましょう。</li> <li>○夕暮れ時は早めにライトを点灯するとともに、反射材用品を活用しましょう。</li> <li>○路側帯を通行するときは必ず道路左側の路側帯を通行しましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○車両に乗る全ての人がシートベルトを正しく着用しましょう。</li> <li>○6歳未満の子供を乗車させる場合は、体格に合ったチャイルドシートを使用し、座席に正しく取り付けましょう。</li> </ul>
<b>家庭・地域では</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○飲酒運転による事故の悲惨さ、責任の重さについて話し合いましょう。</li> <li>○問題飲酒が運転や健康に及ぼす悪影響について話し合い、適正飲酒を身に付けましょう。</li> <li>○車を運転することを知りながらお酒を勧めること、お酒を飲んでいる人に車を貸すこと、飲酒運転の車に同乗することは犯罪です。お互いに注意し合いましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自転車の危険性や事故を起こしたときの責任の重大性について話し合いましょう。</li> <li>○児童又は幼児を自転車に乗車させるときは乗車用ヘルメットを着用させましょう。</li> <li>○万が一の事故に備えて自転車保険の加入に努めましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○シートベルトとチャイルドシートの着用効果について話し合い、正しい着用の習慣化を図りましょう。</li> <li>○各種会合で、シートベルトとチャイルドシートの正しい着用を呼び掛けましょう。</li> </ul>
<b>職場では</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○飲酒運転の悪質性・危険性について指導しましょう。</li> <li>○アルコール検知器を活用するなど、飲酒運転(二日酔い運転等)をさせないよう管理を徹底しましょう。</li> <li>○「ハンドルキーパー運動」を推進しましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○「自転車安全利用五則」を活用し、自転車利用者に安全な自転車の通行方法について指導しましょう。</li> <li>○夕暮れ時の早めのライト点灯や反射材用品の活用について指導しましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○全ての座席のシートベルトとチャイルドシート着用の必要性について指導し、職場ぐるみで着用の徹底を図りましょう。</li> </ul>
<b>実施機関・団体は</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○飲酒運転撲滅宣言を実施し、県への登録に努めましょう。</li> <li>○「飲酒運転は、絶対しない、させない、許さない」という意識を定着させるための広報啓発活動を推進しましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自転車の交通ルール遵守、マナーアップを図る広報啓発活動を推進しましょう。</li> <li>○TSマーク保険等の自転車保険制度の周知に努めましょう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○シートベルトとチャイルドシートの着用効果に関する広報啓発活動を推進しましょう。</li> <li>○シートベルトコンビンサーやDVD等の視聴覚教材を活用した交通安全教育を推進しましょう。</li> </ul>

シートベルト 締めれば安全 家族は安心



# 5月は自転車月間



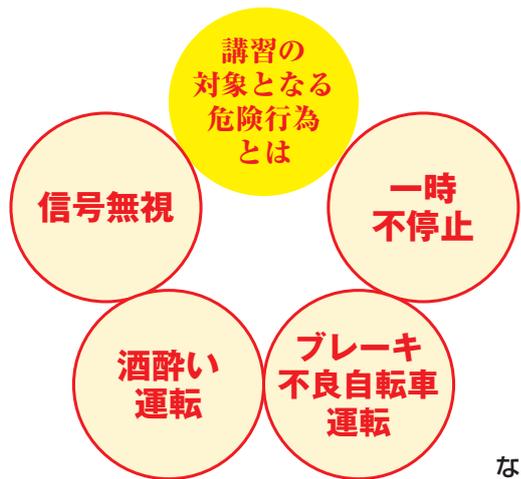
改正道路交通法の施行に伴い

## 平成27年6月1日から

自転車運転中に**危険なルール違反**を繰り返すと



**自転車運転者講習**を受けることになります。



### 自転車運転者講習制度のながれ

※受講命令に違反した場合…5万円以下の罰金

- 1 自転車運転者が危険行為を繰り返す
- 2 交通の危険を防止するため、都道府県公安委員会が自転車運転者に講習を受けるように命令
- 3 講習の受講
  - 講習時間：3時間
  - 講習手数料：5,700円

### 自転車安全利用五則

1. 自転車は、車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る
  - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
  - 夜間はライトを点灯
  - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
5. 子供はヘルメットを着用



◎自転車による交通事故でも、自転車の運転者に多額の損害賠償責任が生じるおそれがありますので、生じた損害を賠償するための保険等に加入するようにしましょう。

などです。

## 高速道路交通事故抑止緊急対策会議の開催

バス・トラック・タクシーなどの高速道路を利用する事業者や高速道路の安全に寄与する関係事業者等で構成する高速道路交通安全協議会では、3月17日(火)、県交通安全協会会館で高速道路交通事故抑止緊急対策会議を開催しました。これは、今年に入り、県内の高速道路での交通事故死者数が6人(昨年1年間の死者数と同数)に達したことを受け、県警、道路管理者、管区高速道路管理室等を交えて今後の交通事故抑止を図ることを目的としたものです。

会議では、管区高速道路管理室、県警交通企画課、高速道路交通警察隊から交通死亡事故の概要等について説明を受けた後、高速道路の交通安全ポイントである「安全運転5原則」、「緊急時3原則」等を各事業所で更に徹底することを決議しました。



### あなたの自転車

## 赤色 TS マーク 貼ってありますか？



TS マークは、自転車安全整備店で、点検・整備を受けた上で貼付してもらうことができます。

- 賠償責任補償(相手の方に支払われます。)
  - 死亡・重度後遺障害 **限度額 5,000万円**
- 被害者見舞金(相手の方に支払われます。)
  - 15日以上入院 **一律 10万円**
- 傷害補償(自分自身に支払われます。)
  - 死亡・重度後遺障害 **一律 100万円**
  - 15日以上入院 **一律 10万円**

## 新入学を前にして、通学路で交通安全指導を実施 小倉北

小倉北交通安全協会では毎年、「光沢寺保育園」の新入学を控えた保育園児とともに通学路を歩き、注意を要する場所の通行方法や横断歩道・信号交差点の渡り方を指導しています。

本年は、2月20日(金)に今春新一年生になる園児44人が、当地区交通安全協会員、小倉北警察署員、日明小学校スクールヘルパーとともに、往復1,200mを歩きながら、その都度指導を受けました。

この模様は、テレビのニュースでも放映されました。



# 交通安全協会はこんな活動を行っています。内は、地区協会等

## 飲酒運転撲滅

飲酒運転撲滅街頭キャンペーン



東福岡



西福岡

レストランに飲酒運転撲滅運動協力を呼び掛け



添田大任地区

## 子供と高齢者の交通安全

子供と高齢者の交通教室  
"in 東月隈"



博多

新入学を控えた園児対象の  
交通教室 光の子幼稚園



大川大木

横断歩道を  
手を上げて渡ります



小倉南

高齢者交通教室で歩行者用  
シミュレータを体験 大楠校区



福岡南

修多羅地区ふれあい昼食  
交流会での高齢者交通教室



若松

「シニアリーダー育成事業」  
講習会 高取地区



大牟田

新入学児童に対する  
ランドセルカバー・反射材贈呈式



飯塚地区

薄暮時における  
反射材着用推進活動



嘉麻市

## 交通安全クイズ

### 問題

ヒントを読んで、字のないマス目の中にカナ文字を入れてください。四角マス(□)の中の文字を上から順に読むとある言葉になります。

### ヒント

- 1 高速道路での事故や故障のときは、路上に立たない、車内に留まらない、そして…
- 2 歩行者は、この標識がある道路の部分では横断してはいけません。
- 3 特に高速道路でのこの行為は、急ハンドルや、急ブレーキの原因となり大変危険です。
- 4 自転車で車道走っているときは、車両用の信号に…
- 5 春の季語で5月14日の誕生花。花言葉は「真実の愛」「私を忘れないでください。」

自転車は 車道の

1	ア	ン	ゼ	ン	ナ	□	□	□	□	□	シ	ス	ル
2	ホ	コ	ウ	シ	ヤ	□	□	□	□	□	キ	ン	シ
3						フ	□	□	□				
4						シ	タ	□	ウ				
5						□	□	□	□	□	ク	□	

通行が原則です。

【応募方法】 四角マス(□)の中の言葉をハガキに書いて送ってください。住所、氏名、年齢、電話番号、職業なども忘れずに。締切りは、平成27年6月30日です。正解者の中から抽選で100人の方に図書カードを差し上げます。当選の発表は、図書券の発送をもって代えさせていただきます。

送り先

〒812-0044 福岡市博多区千代1丁目25番15号  
**福岡県交通安全協会**  
TEL.092-641-8880

第718号の  
応募者数と  
正解者

第718号(平成26年12月1日発行)の正解は「飲酒運転はゼツタイしない」でした。  
応募総数274通、正解273通でした。正解者の中から抽選で100人に図書カードをお送りしました。



## ～交通安全協会に入会しましょう～

窓口で納めていただいた会費は、あなたの住所地の地区交通安全協会に送付され、その地域の交通事故の防止や飲酒運転の撲滅などに役立たせていただいております。